

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城県亶理郡亶理町字下小路7番地4 氏名 亶理町長 齋藤 邦男 印		※手数料欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	亶理郡亶理町字上浜街道9番1 ほか31筆
	2 開発区域の面積	30,769.85 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	専用住宅、共同住宅 集会所、ごみ集積所
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 9月 1日
	6 工事完了予定年月日	平成26年 3月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の 用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	平成 年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	株式会社 国際開発コンサルタンツ 仙台支店 小野田 宣三
住所	宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25
TEL	022-225-6201
FAX	022-261-4630

## 別紙

### 開発区域に含まれる地域の名称

#### 巨理郡巨理町字上浜街道

9番1、10番1、11番1、12番1、13番1、14番1、15番1、16番1、18番1、19番1、20番1、21番1、21番2、22番1、29番、30番、31番、32番、33番、34番、35番、36番、37番、38番、39番、40番、41番、42番、43番、44番、45番、46番、9番1地先の水、16番1地先の道、16番1地先の水

計 32 筆

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		巨理郡巨理町字上浜街道9番1 ほか31筆							
設計の方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発区域は、災害公営住宅の集合住宅125戸、戸建住宅40戸を整備する。</li> <li>● 北側は町道109号 柴街道線（幅員9m）、南側は町道479号 柴街道南線（幅員5.5mに拡幅予定）及び町道471号唐屋敷西線（2.2m）に接続する。</li> <li>● 敷地造成は周辺道路高より30cm程度高く計画し、集合住宅側は公営住宅建築を考慮して計画高から30cm低い高さまで盛土を行う。</li> <li>● 雨水排水は、地区内に道路側溝及び調整池を整備し、町道471号 唐屋敷西線沿いの用排水路に放流する。またJR常磐線沿いの緑地についてはJR東日本用地を横断している既設排水管へ直接排水する。汚水は既存の公共下水道へ排水する。開発区域西北側に残る水田の排水施設として農業用水路を整備する。また、地区外東側の水田の機能補償として農業用水パイプラインを区域外工事にて整備する。</li> </ul>							
地域地区等	イ 市街化区域 Ⓐ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用途地域等				● 指定なし		
	宅地造成工事規制区域	内 Ⓔ	その他						
工区分	工 区	第1工区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計		
	地名及び地番								
	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
開発区域の土地の現状	地目別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	その他	計	
		面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		割 合	%	%	%	%	%	%	
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計		
		面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
		割 合	%	%	%	%	%		
土地利用計画	区 分	宅地用地			公共施設用地			その他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園	その他		
	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
割 合	%	%	%	%	%	%	%		
区画設定計画	区画数	最大区画面積		最小区画面積			区画の平均面積		
	住 区画	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>		
	宅 43	5,696.34		198.00			524.71		
上水道施設	① 公営水道 □ 簡易水道 ハ 専用水道 ニ その他	消 水 施 防 利 設	① 消火栓 □ 貯水槽 ハ その他	計画戸数	戸建て	共 同	計		
					戸	戸	戸		
					40	125	165		
計画人口	人	人口密度	人/ha						
	495		161						

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。  
 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

## 設 計 説 明 書 (その2)

### 公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管 理 者 予 定 者	用 地 の 帰 属	費 用 負 担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
区画道路	区画道路	m 6.0	m 764.4	m <sup>2</sup> 3,678.15	亶理町	亶理町	申請者
緑地	緑地			m <sup>2</sup> 1,941.99	亶理町	亶理町	申請者
公園	公園			m <sup>2</sup> 403.35	亶理町	亶理町	申請者
消防水利	消火栓			地下式消火栓 2基 式消火栓標識 2基	亶理町	—	申請者
下水道施設	下水道	φ200	m 798.6	取付管 45箇所	亶理町	—	申請者
上水道施設	上水道	φ150~50	m 881.3	取付管 45箇所	亶理町	—	申請者
農業用水路	農業用水路	φ200 250×250~ 400×1200	m 63.9	m <sup>2</sup> 173.49	亶理町	亶理町	申請者
	農業用水管	φ150	m 51.6		亶理町	—	申請者

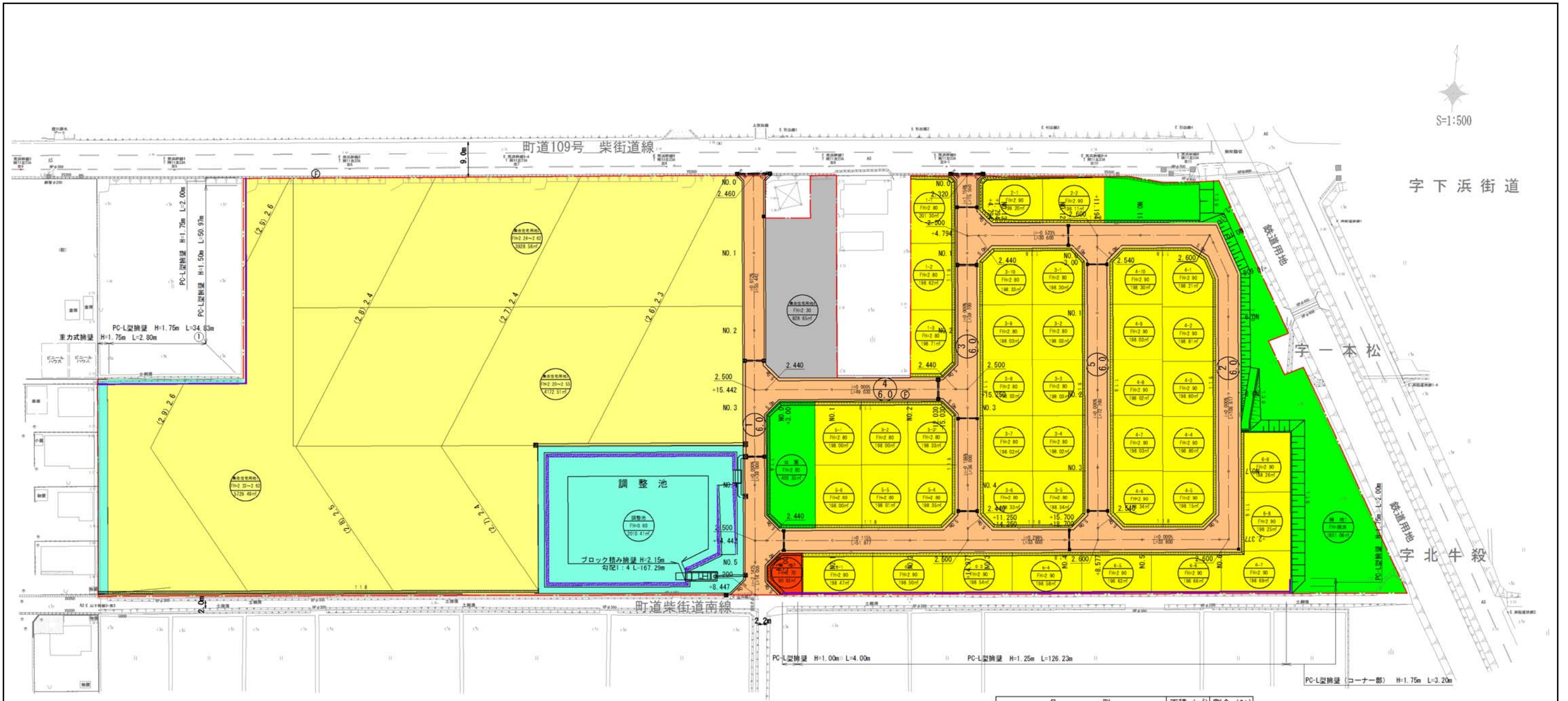
### 公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要 (建設時期等)
調整池	m <sup>2</sup> 2,010.41	亶理町	緑地内に含む
ゴミ集積所	m <sup>2</sup> —	亶理町	

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図



凡	例	面積 (㎡)	割合 (%)	
宅地用地	専用住宅 (一般住宅)	7936.40	25.8%	
	共同住宅 (集合住宅用地)	14626.06	47.5%	
	駐車場			
公共施設用地	公益的施設	90.93	0.3%	
	道路	区画道路	3678.15	12.0%
	公園・緑地	2254.41	7.3%	
その他	調整池・水路	2183.90	7.1%	
開発区域界		30769.85	100.0%	
擁壁				
消火栓	Ⓕ			
2.4	開発時造成高			
(2.7)	建築工事対応高			

団地名	亶理町災害公営住宅(上浜街道)		
施工地名	亶理郡亶理町字上浜街道 地内		
工事名			
図面名	土地利用計画図		
縮尺	S=1:500	位置	NO -10
設計者	株式会社 国野建設コンサルタンツ	設計年度	平成24年度
亶理町	図番	4	